

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 26 日現在

機関番号：34426

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2013

課題番号：24720083

研究課題名(和文) 草創期から占領期における日本アニメーション映画史研究

研究課題名(英文) History of Japanese Animated Films from its early days through the occupation Period

研究代表者

佐野 明子 (SANO, AKIKO)

桃山学院大学・国際教養学部・講師

研究者番号：40514039

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円、(間接経費) 360,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本のアニメーション映画研究においてこれまで殆ど検討されていない占領期を中心に、草創期から占領期にいたる流れをふまえて、言説(日本およびアメリカの一次資料)、映像テキスト、社会的背景に総合的に目を配りながら、実証的な分析を行った。そのさいアニメーション映画を広く視覚文化と捉え、視覚文化研究(映画、美術、マンガ等)の蓄積を参照し、アニメーション映画の研究手法を展開させた。

研究成果の概要(英文)：This paper focuses on the occupation Period, which has received less consideration in the field of Japanese animation studies. Covering Japanese animation from its early days through the occupation period, this paper takes a comprehensive look at discourse (including primary sources from both Japan and the United States America), film texts, and social context, performing an empirical analysis. Animated films will be broadly understood as a visual culture, referencing previous research on visual culture (including film, art, and manga) so as to further develop methods of research on animated films.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学・芸術史・芸術一般

キーワード：アニメーション映画 占領期 十五年戦争期 教育映画 検閲

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本のアニメーション映画の研究対象は、おもに近年の作品が中心を占めている。テレビアニメが放映される以前の作品、すなわち草創期から 1950 年代にかけての劇場用作品については未だ十分に検討されていない。

(2) 草創期から 1950 年代にかけての作品群に関するおもな研究は、まず山口且訓・渡辺泰『日本アニメーション映画史』(有文社、1977 年)があげられる。次いで、草創期や戦時期に関する研究が少数ながら積み重ねられてきたが、言説、映像テキスト、社会的背景、他の視覚文化との関連等に総合的に目を配るような研究は少ない。とくに占領期については、日本に存在する資料で語られてきており、アメリカに存在する資料はほとんど用いられてこなかったという空白があった。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、これまでほとんど検討されてきていない占領期を中心に、草創期から占領期にいたる流れをふまえつつ、言説、映像テキスト、社会的背景に総合的に目を配りながら、実証的な日本アニメーション映画史研究を提示することにある。

(2) アニメーション映画を広く視覚文化と捉え、これまでの視覚文化研究(美術、映画、マンガ等)の蓄積を参照しつつ、アニメーション映画に対する研究手法を展開させることを、いまひとつの目的とする。

3. 研究の方法

草創期から占領期までの現存する映像資料(東京国立近代美術館フィルムセンターおよびプラネット映画資料図書館所蔵の作品)はこれまですべて視聴してきた。言説資料については、国内ではおもに国立国会図書館、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館、池田文庫で収集し、国外ではアメリカ国立公文書館で占領軍の資料を収集し、映像分析と平行して分析する。さらに美術、映画、マンガ、現代思想等、視覚文化に関わる他の領域の研究手法を分析して応用する。

4. 研究成果

(1) 日本のアニメーション映画に対する占領軍の検閲の手続きについて一部が明らかになった。十五年戦争期の作品に対する占領軍の検閲の具体例として、大藤信郎の『沼の大将』(1933)と『玉手箱』(『ちんころ平玉手箱』)(1936)を検証した。これらの作品の文書をとりあげる理由は、「譲渡証」と「検閲願」の 2 種類が揃っているからである。

日本のアニメーション映画は、戦時期の作品であっても占領期の作品であっても、検閲で問題を起こしたことを証明する文書は見られなかった。また、検閲されていない作品

も多かった。占領軍は「検閲済映画」のみならず「未検閲映画」のリストを作っていた。「未検閲映画」のリストには短編作品が多く掲載されており、漫画映画を含む短編作品への検閲に手が回っていなかったことが窺える。

(2) 教育映画界の動向について検討した。1920 年代から日本のアニメーション映画はしばしば教育映画として制作され、文部省も関わってきたが、戦後まもなく占領軍は教育映画を重視した。日本映画教育協会は、占領軍の指示通りに文部省の手を離れ、民主的組織として活動していたかのように見えるものの、実情はそれほど単純ではなかった。産学連携のもとで映画教育を進めるという看板を掲げつつ、実際は文部省と CIE が関わっていた。

配給も制作と同様の動向を見せた。1949 年 3 月 21 日に「教育映画配給社」が設立され、社長は金指英一という、東宝文化映画部や、日本映画社で責任者の役割を務めた者であった。しかしながら 1946 年 10 月には「教育映画の認定と配給に関する協議会」が文部省、占領軍、制作者等で行われていたことから、配給においても制作と同様に、文部省と CIE とともに展開していったことがわかる。そして、1951 年 6 月の時点では文部省に限らず、総理府、大蔵省、厚生省、農林省、運輸省、複数の官公庁と関わるほど、民主的なものではなくなっていた。

このように教育映画に CIE が関わっていたが、しかし、教育映画としての漫画映画において、検閲で問題になるような作品は制作されていない。それどころか教育映画は、商業的に採算がとれないカテゴリーであった。「教育映画」としての日本のアニメーション映画は、占領軍や文部省の管理のもと、小規模ながらも地道に制作が続けられていた。

(3) 外国製のアニメーション映画の受容について検討した。1920 年代後半頃からアメリカのアニメーション映画に対する賞賛が高まり、日本のアニメーション映画はそれらと比較して論じられ、太平洋戦争のさなかでもアメリカのアニメーション映画に対する憧憬が述べられてきた。しかし占領期において、外国製のアニメーション映画と日本製のアニメーション映画は、まるで別のカテゴリーであるかのように語られた。戦後はアメリカ映画の上映が可能になり、アメリカのアニメーション映画を賞賛し論じるという傾向が、戦時期よりさらに拍車がかかった。アメリカのアニメーション映画以外でも、外国製のものは長編・短編の区別無く、一般の劇映画の枠組みの中で述べられた。

なかでも 1949 年に日本で公開されたソ連の『せむしの仔馬』(イワン・イワノフ=ワノ、1947)が、教育者、観客、批評家から好評を博した。アメリカのアニメーション映画

が注視されるなかで『せむしの仔馬』が日本で積極的にとりあげられたのは注目値する。『せむしの仔馬』には当時の政治性が認められず、占領期に公開された唯一のアメリカ製以外のアニメーション映画であり、一般に支持され受容されていたのである。

(4)『ムクの木の話』(丸山章治、1947)を分析した。日本のアニメーション映画はほとんど「教育映画」のカテゴリーにおいて狭い範囲で語られていたが、1947年の『すて猫トラちゃん』『ムクの木の話』『ちどり』の3作品は、東宝系で午前中のプログラムにおいて公開され、「相当な成績をあげた」と報じられた。これらの作品のなかで『ムクの木の話』が特に、これまでのアニメーション映画とは異色の作品となっている。『ムクの木の話』では立体的な造形物の映像と漫画風の映像との融合が効果的にあらわされているばかりでなく、戦時期からのたんなる継続とは言いがたい作品となっている。戦前から戦時期にかけては、日本のアニメーション映画はディズニーを筆頭とするアメリカのアニメーション映画を目指すべきという主張が言説上では大半を占めていたが、それに真っ向から対立するような作品が、戦後わずか2年で制作されていた。

『ムクの木の話』はまず背景に特徴があり、アニメーションの効果と造形による効果を編集で組み合わせ、独自の効果を生じさせている。またアニメーションの動きは、一定の観客にはぎこちないと受け入れられるような動きで構成されている。戦時期はディズニーに代表される滑らかな動きが賞賛されたが、『ムクの木の話』におけるぎこちない動きを批判する言説はほとんど無い。そして、光の効果を中心に構成されているが、そこには東宝の劇映画における技術が継承されている。そうした特撮技術は、のちのTV用の特撮作品の一部へ継承された可能性がある。

特撮に力が注がれた『ムクの木の話』が東宝の教育映画のプログラムの目玉のひとつとして制作され得たのは、「教育映画」が劇場用のいわば流行に沿わない作品でも作品の質が考慮される余地を有していたと考えられる。十五年戦争期にはとかく、アメリカのアニメーション映画に追いつけ追い越せという風潮の言説が多数見られたが、占領期の日本では「教育映画」というカテゴリーが、日本の実験的な作品の制作を護っていた。「教育映画」は一般的な意味での教育の成果をあげるためのものだけではなく、はからずも日本アニメーション映画史における分岐点となるような重要な作品、あるいは主流の作品とは異なる多様な作風のもを育む土壌ともなったのである。

(5)『桃太郎 海の神兵』(瀬尾光世、1945)を分析した。映画が産業として定着するために短編から長編へ移行したときは、ドキュメ

ンタリー的なものやマジックショーのような「見せ物的」なスタイルから、ストーリーを効率的に展開して観客の感情移入を誘う「物語的」なスタイルへの移行が見られた。しかしこの大戦末期の日本初の(一時間以上の)長編アニメーションは、その「物語る」という劇映画の話を積極的に採用していない。『海の神兵』では壮大な共同幻想を語るさいに、当時の文化映画や国策映画の話をおもに参照して、ストーリーの効率的な伝達に重きをおいていない。共同幻想という検閲に抵触しない無難な物語内容を前景化するよりも、物語言表、つまり映像そのもののレベルにおいて独自の展開を模索したとみなせる。

たとえばタンポポの綿毛のシーンは、セリフを殆ど用いずに、プレスコで音楽にあわせながら、綿毛のゆらめきや小猿の軽やかな運動を滑らかに出現させ、背景はマルチプレーンカメラを用いた三次元空間のなかで日本の田舎の風景と富士山を配置して「日本的」な美しさをうたいあげ、カラー技術の代わりに灰色の濃淡を段階的に調整して色彩効果をもたらしている点において、アメリカのアニメーション映画のひとつのスタイルを継承して展開させたと考えられる。

また重要なのは、これまでしばしば語られてきたように「叙情性」が豊かだというだけでなく、「叙情性」のなかに「生」と「死」の対比を鋭く描き出した点にある。タンポポの綿毛のシーンでは、小猿が元気に駆け回るという瑞々しい「生」を描くいっぽう、兵士は綿毛に落下傘部隊を重ね合わせて、自分の身に襲いかかるであろう「死」を覚悟するかのような表情を見せている。このタンポポの綿毛のシーンの前に、小猿が川でおぼれるという、日常にひそむ「死」を観客に想起させるようなエピソードがあった。次いでここでは、落下傘部隊の音と兵士の表情によって戦争の「死」を観客に想起させ、そうした伏線ののちに、最後の実戦のシーンで日本兵が敵兵を殺すという直接的な死の描写へつなげている。『海の神兵』における「叙情性」は、これまで日本のアニメーション映画において描かれてこなかったリアルな「死」をより際立たせる効果もあったといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

佐野明子、「『教育映画』が護ったもの：占領下日本におけるアニメーション映画試論」、『アニメーション研究』Vol.15、No.1A、2013、3-14 頁、査読有

〔学会発表〕(計 2 件)

佐野明子、「アメリカ、中国、そして『桃太郎 海の神兵』」、東京大学大学院情報学環

角川文化振興財団 メディア・コンテンツ研究
寄付講座開設記念シンポジウム「メディア
ミックスの歴史と未来」, 2014年3月11日、
於東京大学、招待講演

〔図書〕(計 3 件)

佐野明子他、『アニメーションの事典』、
朝倉書店、2012

Akiko Sano et al., *Japanese Animation:
East Asian Perspectives*, University
Press of Mississippi, 2013

佐野明子他、『ポピュラー文化ミュージア
ム：文化の収集・共有・消費』、ミネルヴ
ア書房、2013

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐野 明子 (SANO, Akiko)
桃山学院大学・国際教養学部
研究者番号：40514039

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：